

50031 介護等体験（事前事後指導含む） a、b Experience in Nursing (Including Guidance)		2 年次～ a：前、b：後 2 単位	
担当者	石田 隆雄／藤島 稔弘	履修可能学科	E C W F
		関連資格	教職必（E・C・W・F）
サブタイトル	～あなたの未来の教え子たちに伝えるために～ 事前指導→体験→事後学習		
授業内容 ・ ねらい	<p>介護等体験特例法（小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係わる教育職員免許法の特例法に関する法律）が1998年度から施行され、小・中の教員免許状を取得するため、社会福祉施設で5日間、養護学校で2日間の介護等体験が義務付けられました。社会福祉施設で生活をしている利用者、養護学校に通っている児童、そこで働く教職員の方はもちろんのこと、社会福祉施設では社会福祉協議会、養護学校では教育委員会、また大学の事務の方など、あなたの体験実施のために多くの方の力が必要となります。この講義は介護等体験の実施と一体化しているため、他の講義と違い、自己責任が何よりも求められることを自覚した上で履修してください。また、他人に映る自分を意識した受講態度を期待します。</p> <p>講義自体は半期扱いですが、社会福祉施設、特別支援学校の介護等体験は2年に渡ります。</p>		
授業計画	<p>【第1回】(担当：石田)オリエンテーション・介護等体験学習の意義と目的</p> <p>【第2回】(担当：藤島)社会福祉の理念</p> <p>【第3回】(担当：藤島)社会福祉のしくみ</p> <p>【第4回】(担当：石田)老人介護・児童養護</p> <p>【第5回】(担当：石田)特別支援の制度・理念・歴史</p> <p>【第6回】(担当：石田)特別支援の現場</p> <p>【第7回】(担当：石田)心構え等の最終確認</p>		
教科書 参考書	<p>教)『介護等体験マニュアルノート』（茨城県社会福祉協議会）、『介護等体験のためのケアリング論』（チャイルドセンター） 初回授業前時間に販売します。</p>		
評価方法	<p>講義中の態度、講義中の提出物、体験後のレポート提出を総合して評価します。</p>		
事前準備学習 履修条件等	<p>講義には全出席のこと。遅刻も厳禁。</p>		